

圧縮天然ガスを販売する場合の図面等

得意先コード

※得意先コードは、保安台帳の「得意先コード」と同一のものを記入する。

引渡先	名称	
	所在地	〒 -

※同一の得意先コードによる引渡し先の詳細を「保安台帳」で管理している場合、必ずしも記入の必要なし
(コードの誤記をチェックするために作成時の名称を記載してもかまわない)。

引渡した容器から消費者における最初の閉止弁までの配管の配置状況及びそれらの付近の状況を示す図面

圧縮天然ガスを販売する場合は、基本通達により保安台帳に少なくとも「圧縮天然ガスを燃料の用に供する一般消費者に販売する者(以下「A」という。)にあっては引渡した容器から消費者における最初の閉止弁までの配管の配置状況及びそれらの付近の状況を示す図面並びにそれらの所在地」を記録するよう定められています。

作成者

作成年月日